

2023年12月

お客さま 各位

代金取立手形通帳の取扱い廃止のお知らせ

平素は、津山信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当金庫では、2023年12月28日（木）をもって、代金取立手形通帳の取扱いを廃止させていただくこととなりました。

現在、代金取立手形通帳をご利用中のお客さまにつきましては、お手元の通帳が代金取立時の手形明細となりますので、大切に保管いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、お手元の通帳がご不要の場合は、お客さま自身で破棄いただきますようお願いいたします。

2024年1月4日（木）以降の代金取立の明細につきましては、代金取立手形依頼書のお客さま控えにて、保管いただきますよう併せてお願いいたします。

金融界では、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら 2026年度までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しています。

電子化による印紙税や紛失リスクの削減、決済・経理事務の効率化・ペーパーレス化に向けて「つしん法人インターネットバンキングサービス」「しんきん電子記録債権サービス（でんさい）」などのサービスを用意しておりますので、お早目の切換えをご検討ください。

以上